

公益社団法人 全国解体工事業団体連合会

第10期(令和4年4月1日～令和5年3月31日)事業計画書

I. 公益目的事業1《解体工事に関する調査研究及び啓発普及に関する事業》

1. 解体工事に関する資料収集及び調査研究

- (1) 建設業法・建設リサイクル法等に関する調査・研究
- (2) 解体工事に係る災害事例等に関する調査・研究
- (3) 廃石綿含有建材等に関する調査・研究
- (4) 解体工事標準見積書の啓発普及
- (5) その他、解体工事に関する調査・研究

2. 解体工事施工技術講習

(1) 解体工事施工技術講習(建設リサイクル法に基づく国土交通大臣登録講習)

- ① 実施時期 令和4年9～11月(2日講習)
- ② 実施地 北海道、宮城県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、大阪府
広島県、徳島県、福岡県
- ③ 講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④ 教材 解体工事施工技術講習テキスト、資料集、他
- ⑤ 受講料 27,500円(総額表示)

(2) 講師研修会・テキスト作成(改訂)委員会

- ① 実施時期
第1回 令和4年8～9月
第2回 令和4年11月～12月
第3回 必要に応じ適宜
- ② 実施地
東京都内若しくは近郊又は解体工事施工技術講習等の開催地

3. フロン排出抑制法及び行程管理票の啓発普及・販売

- ① 仕入先 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構(発行元)
- ② 販売価格 165円/1部(総額表示)
- ③ 販売所 全解工連及び正会員団体の事務局

4. 解体工事の調査・研究等を行う者に対する費用の助成

- ① 令和4年度分の助成金の支給 令和4年6～7月
- ② 令和3年度分の研究発表会の実施 令和4年7～9月

Ⅱ. 公益目的事業2《解体工事業者の教育、研修及び資格認定に関する事業》

1. 解体工事施工技士資格試験

(1) 解体工事施工技士試験

(建設リサイクル法及び建設業法に基づく国土交通大臣登録試験)

- ①実施日 令和4年12月4日(日)
- ②実施地 北海道、宮城県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、大阪府
広島県、徳島県、福岡県
- ③申込期間 令和4年9月1日(木)～11月4日(金)
- ④合格発表 令和5年2月10日(金)
- ⑤登録期間 令和5年2月13日(月)～3月10日(金)
- ⑥受験料 16,500円(総額表示)

(2) 解体工事施工技士試験委員会(監修委員会を含む)

- ①実施時期 令和4年6月～令和5年2月
- ②実施回数 7回～10回

2. 解体工事施工技士資格者の登録及び登録更新講習

(1) 解体工事施工技士資格者の登録

- ①実施時期 令和4年12月1日～令和5年4月30日
- ②登録料 新規・更新:6,600円(総額表示)

(2) 解体工事施工技士登録者の登録更新講習

- ①実施時期 令和5年2月～3月(1日講習)
- ②実施地 北海道、宮城県、東京都、新潟県、富山県、静岡県、愛知県
大阪府、広島県、徳島県、福岡県、鹿児島県、沖縄県
- ③講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④教材 テキスト、資料集、他
- ⑤受講料 16,500円(総額表示)

(3) 解体工事施工技士資格制度の啓発普及

- ①解体工事施工技士登録者名簿の発行
- ②解体工事施工技士倫理綱領の啓発普及
- ③解体工事施工技士広報用パンフレットの制作

3. 労働安全衛生法に基づく講習・教育

(1) 木造建築物の解体工事の作業指揮者等に対する安全教育講習

- ・実施を希望する会員団体へ委託して実施

(2) コンクリート造の工作物の解体等作業主任者の技能講習

- ・主催する会員団体へ協力

(3) 石綿作業従事者の特別教育

- ・主催する会員団体へ協力

4. 登録解体工事講習（建設業法に基づく国土交通大臣登録講習）

（1）登録解体工事講習

- ①実施時期 令和4年4月～令和5年3月（1日講習）
- ②実施地 宮城県、東京都、大阪府、福岡県
- ③講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④教材 登録解体工事講習テキスト、他
- ⑤受講料 9,900円（総額表示）

（2）講師研修会・テキスト作成委員会

- ①実施時期 令和4年4月～9月、その他必要に応じて実施
- ②実施地 東京都内若しくは近郊

Ⅲ. 法人管理・運営

1. 法人行事

- （1）第11回（通算48回）通常総会を、令和4年6月に北海道で開催する。
- （2）通常理事会を、令和4年度内に5回開催する。
- （3）令和4年度会員団体代表者・事務局長会議を、令和5年1月～2月に、東京都内で開催する。
- （4）令和5年新年賀詞交歓会を、令和5年1月～2月に東京都内で開催する。

2. 刊行物等

- （1）会報誌（メビウス）を、令和4年度内に4回発行する。
- （2）事務局通信を、毎月1回発行する。
- （3）全解工連会員（傘下業者）名簿を、令和4年7月を目途に発行する。
- （4）解体工事施工技士登録者名簿を、令和4年8月を目途に発行する。
- （5）全解工連のパンフレット、バッジ、ステッカ、看板等を、制作・頒布する。
- （6）解体工事業界のイメージアップポスターを、制作・頒布する。
- （7）全解工連ホームページを管理・運用する。

3. 優秀施工者の全解工連会長顕彰・功労者表彰

- ①実施時期 令和4年6月
- ②実施地 第11回通常総会実施地（北海道）

4. その他

- （1）未組織県の組織化を図る。
- （2）正会員団体の組織率を向上させる。
- （3）解体工事業登録業者の組織化を検討する。
- （4）解体工事に関し行政施策等へ協力する。
- （5）解体工事に関し行政等への要望活動等を実施する。
- （6）外部団体との交流
- （7）その他、定款に定める事業及び付随する事業を実施する。

以 上